

社会福祉協議会

☎ ①生活支援課 (☎23-1600)、②事業推進課 (☎62-6676)

事業	内容	対象者	問
出張理美容費助成	外出が困難な在宅の寝たきり高齢者を対象に、1回につき1,000円の負担でサービスを受けられる助成券を1年に4枚まで配付します。	在宅ねたきり・認知症高齢者見舞金受給者のうち、寝たきり状態にある人	①
日常生活自立支援事業	福祉サービスの利用手続き、日常的な金銭管理、書類管理などのお手伝いをします。	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで、日常生活の判断に不安のある人	
車椅子の貸出	病気・けがなどで車椅子を必要とする人に無料で貸し出します(3カ月以内)。	市内に住所があり、一時的に車椅子を必要とする在宅の人など	②
車椅子移送車の貸出	通院、旅行などで外出する際に車椅子移送車を貸し出します(原則3日以内)。	市内に住所がある車椅子使用者など	

福祉施設

施設	内容・対象者	
養護老人ホーム ☎ 長寿課 (☎62-1063)	環境および経済的理由により、居宅で生活することが困難な人が入所できる施設です。 ☎ 次の要件に全て該当する人 ①65歳以上(60歳以上も事情によっては入所可)、②家庭の事情などにより居宅で生活することが困難な人、③本人の属する世帯(血縁関係のない場合も含む)が生活保護を受けているか、本人および本人の生計を維持している者の市町村民税所得割が非課税であること、④入院治療の必要がないこと、⑤感染症疾患を有していないこと(他の入所者に感染する恐れのない場合は例外) ※前年分収入などに応じて費用負担あり	
高齢者交流プラザ (高齢者福祉センター内) (☎23-0555)	健康保持、教養の向上およびレクリエーションの場を提供し、心身の健康を図ることを目的とした施設です。	☎ 刈谷・碧南・安城・知立・高浜市内に居住している60歳以上および刈谷市内の高齢者福祉関係団体
いきいきプラザ (一ツ木福祉センター内) (☎25-2021)	健康保持、教養の向上およびレクリエーションの場を提供し、心身の健康を図ることを目的とした施設です。機能訓練プール、トレーニング室を設置しています。	
ぬくもりプラザ (南部福祉センター内) (☎62-8555)	浴室、ふれあい交流室などの交流の場を提供し、心身の健康を図ることを目的とした施設です。	
老人福祉センター ☎ 各市民センター	健康の増進、教養の向上、レクリエーションなど各種の活動の場として利用する施設です。 ☎ 60歳以上	
生きがいセンター (☎24-6061)	高齢者の能力を生かした就業活動、地域住民との交流、趣味などの活動を通じて、高齢者の生きがいを高める施設です。 ☎ 60歳以上および高齢者福祉関係団体	

※福祉施設の利用については現在、一部制限を設けております。

「あつまりん」ボランティア募集

☎ 高齢者交流プラザ (☎23-0555)

65歳以上の高齢者と一緒に食事やレクリエーションをして楽しく過ごす集まり「あつまりん」は、18歳以上のボランティアを募集しています。少しでも興味のある人は高齢者交流プラザまでお問い合わせください。